

- 暴力団員等
- 役員に暴力団員等がいる法人
- 暴力団員等から
資金の提供を受けた個人・法人

は、買受人になれません。

(民事執行法71条5号)

入札の際、入札書ごとに
下記の各書面の提出が必要です。

暴力団員等に該当しない旨の**陳述書** (個人・法人を問わず)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。
- ※ 記載に不備があった場合、入札が無効となる場合があります。
※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。
- ※ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、個人番号 (マイナンバー) や住民票コードが記載されていないものを提出してください。
- ※ 入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し

(宅地建物取引業者の場合)

- ※ 有効期限内のものを提出してください。
- ※ この写しを提出する場合でも、陳述書・住民票・資格証明書の提出は別に必要です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月26日

奈良地方裁判所執行係

裁判所書記官 横山 健人

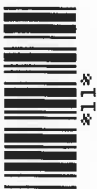
別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月17日から 令和 8年 7月24日まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月31日 午前10時00分 場 所 奈良地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月21日 午前10時00分 場 所 奈良地方裁判所執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地ですので、①権限を有する行政庁の交付した「買受適格証明書」を有する者及び②買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受けの申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月26日から当庁物件明細書閲覧室(1階執行係窓口前)に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和7年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	6,750,000 5,400,000	一括	1,350,000	31,948	7,677
1	1,670,000				
2	5,080,000				
備考					



物 件 目 録

- 1 所 在 奈良市内侍原町
地 番 5番13
地 目 宅地
地 積 59.33平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 奈良市内侍原町5番地13
家屋 番号 5番13
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 41.40平方メートル
2階 41.40平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



物 件 明 細 書

令和 8年 5月27日

奈良地方裁判所執行係

裁判所書記官 横 山 健 人

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者Aが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 この書面は、現況調査報告書、評価書その他事件記録上表れている事実及びそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がされる可能性もあります。）。
- 2 記録上に表れた事実等がすべてこの書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点が簡潔に記載されているだけです。したがって、必ず、現況調査報告書、評価書及び「物件明細書の詳細説明」もよく御覧ください。
- 3 買受人が代金納付後に占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の



物 件 目 録

- 1 所 在 奈良市内侍原町
地 番 5番13
地 目 宅地
地 積 59.33平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 奈良市内侍原町5番地13
家屋 番号 5番13
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 41.40平方メートル
2階 41.40平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



令和 7年(ケ)第 50号
令和 8年 2月18日受理
令和 8年 3月 10日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所

執行官 岡田明男 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 奈良市内侍原町
地 番 5番13
地 目 宅地
地 積 59.33平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 奈良市内侍原町5番地13
家屋 番号 5番13
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 41.40平方メートル
2階 41.40平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	奈良市内侍原町5番地の13 (住居表示未実施)
土 地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件 1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形 状	<input type="checkbox"/> 地図に準ずる図面のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地共有者ら <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建 物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 登記記録上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 登記記録上の記載と次の点が異なる(□主である建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物共有者A <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■目的物件の現況

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示なし
- (2) 郵便受けの表示「A B外家族の者の氏名・C」

2 目的土地の形状等

- (1) 地積測量図若しくは分筆申告書添付図面は、管轄法務局に備え付けられてなかった。

よって、目的建物の敷地として供されていると思われる土地を概測した結果が土地建物位置関係図記載のとおりである。

概測上の地積は約62.13㎡となって、登記記録上の地積とほぼ一致した。

隣地所有者の立会いのない概測に過ぎないので、最終的な筆界及び地積の確定は、専門家による測量等を要するものと認める。

- (2) 前面道路の現況幅員は、約2.5mである。

市道で、建築基準法の道路である旨奈良市役所で調査した。

なお、建替えのとき、セットバック約8.2㎡を要するものと認める。詳細は、評価書を参照されたい。

- (3) 目的土地の北側は、寺の墓地である。

3 目的建物の形状等

- (1) 各階平面図に従って目的建物を概測すると、形状等はほぼ一致した。

- (2) 外観は経年相当の劣化が認められる程度であるが（写真①参照）、建物内は猫が飼育されているので、糞尿が散乱し、床も撓み、強烈な異臭がした。

引っ掻き傷も認められた（写真④参照）。

一般的に床・壁・天井は汚れており、保守管理は劣悪であった。

居住できるようにするためには、全面的な改装が必要で、水回りの設備等全て交換する必要があると思われる。

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (共有者)	<p>1 日曜の調査を希望します。 そのことは、兄であるAに伝えておきます。</p>
■ A (共有者)	<p>1 目的建物で居住しています。 2 Cは、妻の子ですが、今は住んでいません。 3 自分達の知らない間に相続登記を入れられました。 債権額も間違っています。 4 執行官が本物かどうか分かりません。 身分証明書は偽造可能です。 5 納得できないので、弁護士に相談します。</p>

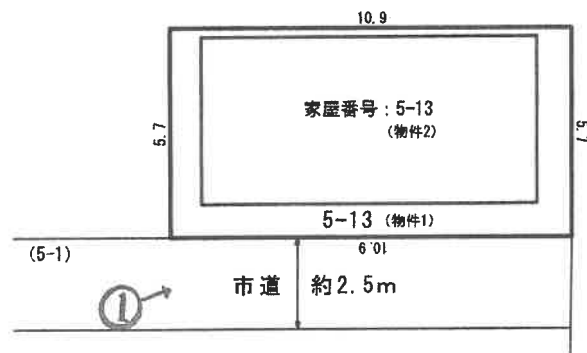
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年02月18日 16:15-16:30	物件所在地	物件及び占有確認、照会書投函、写真撮影
8年02月18日 : - :	執行官室	B宛照会書郵送
8年02月19日 15:50-16:00	奈良市役所	地番図、家屋平面図、建築計画概要書請求、 道路調査
8年02月19日 16:15-16:30	奈良地方法務局	目的土地上に目的外建物の登記がないか確認、 地積測量図閲覧、登記事項要約書請求
8年02月24日 13:00-13:05	執行官室	Bから電話聴取
8年03月08日(日) 9:30-10:30	物件所在地	A立会いのうえ立入調査、土地概測、写真撮影、評価人 帯同、
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 8年 3月 8日 Bの要望があったので、執行裁判所の許可を得て休日執行をすることになったが、物件所在地で 現実に在宅したのはAであった。 Aに休日執行許可の提示をしたが、調査について強い不満を述べたので、110番通報をし、証人 Dを立ち合わせ、奈良県奈良警察署の援助を受けて調査を完了した。 <input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

所在 奈良市内侍原町5-13

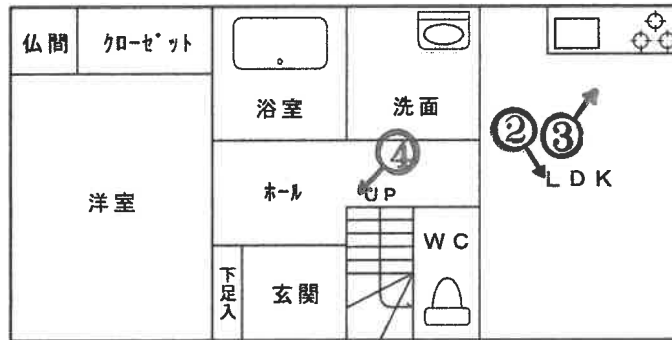


(←○ 写真撮影場所・方向)

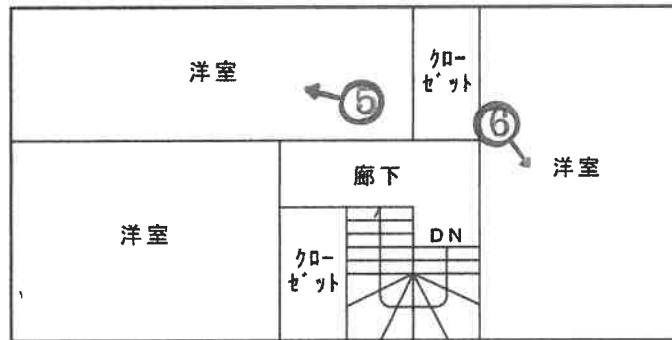
※本図面は明示や立金に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

1 階



2 階



(←○ 写真撮影場所・方向)

※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

目的建物



①



②

(8 枚目)



③

引っ掻き傷



④

(9 枚目)



⑤



⑥

(10 枚目)

令和7年（ケ）第 50号
令和8年 3月8日 現地調査
令和8年 3月30日 評 価

奈良地方裁判所 御中

評 価 書

(土地・建物)

評価人 不動産鑑定士

土 井 元

第1 評価額

一括価格	
金 6,750,000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 1,670,000 円
物件2 (建物)	金 5,080,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類または品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地番目積者 地共有者	物件目録記載のとおり	特記事項記載のとおり
2	所家屋番号類造積者 種構床面積共有者	物件目録記載のとおり	特記事項記載のとおり
特記事項			
<p>①物件1土地の地積測量図が法務局に備付けられていないため、公図、建物図面・各階平面図等を基に本件土地と思料される範囲を現地調査した結果は、概ね附属資料の土地建物位置関係図のとおりである。</p> <p>しかし、現地調査では境界杭、鋸等を確認できない箇所があったこと、隣接所有者の立会いの無い概測であること、計測可能な範囲を巻尺等で計測していること等から正確ではなく、本件評価においては登記面積を採用して評価することとするが、正確な敷地境界及び地積については、専門家による測量が必要である旨、買受希望者は特にご留意いただきたい。</p> <p>②物件2建物に該当するものと思われる建築計画概要書は存するが、検査済証の交付の履歴は見当たらなかった。</p>			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	近鉄奈良線「近鉄奈良」駅の北方約400m（道路距離） （別添位置図参照）	
付近の状況	戸建住宅等が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 商業地域 80% 400% 準防火地域 20m高度地区 屋外広告物規制区域（第4種禁止地域） 宅地造成等工事規制区域 立地適正化計画 （居住誘導区域及び都市機能誘導区域） 周知の埋蔵文化財包蔵地（平城京跡） 景観区域
画地条件	地積 間口：奥行 画地形状 接面道路との関係 その他	59.33 m ² （登記面積） 約10.9m：約5.7m 長方形 南側道路とほぼ等高に接面 セットバック（下記特記事項②参照）
接面道路の状況	南側：幅員約2.5m市道（建築基準法第42条2項道路） ※地積測量図等がなく、隣地境界が判然とはしないが、現況から幅員を上記のとおりと判断した。	
土地の利用状況等	利用状況 隣地の状況	居宅の敷地 戸建住宅、墓地等
供給処理施設	上水道 都市ガス配管 下水道	あり あり あり
土壌汚染等	閉鎖登記簿謄本を徴したが、過去に土壌汚染懸念施設が存在したと断定できず、古い住宅地図（1992年）では住宅の敷地であった。また、土壌汚染対策法に言う要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定もなく、水質汚濁防止法の特定事業場の届け出もない。現地調査したところも、土壌汚染を懸念すべき施設及び物品の存在は確認できなかった。しかし汚染の有無は不明であり、専門調査機関による土壌汚染状況調査を行わないと確定できない。	
特記事項	①本件の北側隣接に墓地が存する。 ②隣地境界が判然とはしなかったが、現況から本件土地は約8.2m ² のセットバックを要するものと思われる。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)	平成13年12月25日新築
	経過年数	約 24 年
	経済的全耐用年数	30 年
	経済的残存耐用年数	6 年
仕様	構造	木造
	屋根	スレートぶき
	外壁	サイディング、モルタル等
	内壁	ビニールクロス等
	天井	ビニールクロス等
	床	フローリング等
	設 備 そ の 他	稼働の有無等詳細は不明である。 特になし
床面積(現況)	延 82.80㎡	
現況用途等	階	2階建
	現況用途	居宅
	間取り	4LDK
品等	普通	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況	建物共有者が住居として使用している。	
特記事項	<p>①アスベスト等の建物に係る有害物質の使用の有無及びその程度についての判定は目視観察からは不明であり、建物の部材、または設備機器にアスベスト等が使用されているかどうかは判然とせず、専門調査機関による調査を行わないと確定できない。</p> <p>②室内で猫が飼育されており、内壁に動物によるものと思われる引っ掻き傷跡が見受けられる。また、床面に糞尿が多数散在しており、その糞尿臭も強く感じられる。</p> <p>③床面にたわみを感じる箇所が存する。</p> <p>④全般的に床、内壁、天井は汚れており、保守管理は劣る状態である。</p> <p>⑤室内には多数の動産類が存し、床面等確認ができなかった箇所が存する。</p> <p>⑥上記以外にも本件建物の内外には経年相応の劣化等が見られる。</p>	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	162,000	1.09	59.33	0.95	9,953,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示地 奈良-40

地価公示価格(円/㎡) 172,000 × 時点修正 100.9/100 × 標準化補正 100/104 × 地域格差 100/103 ≒ 標準画地価格(円/㎡) 162,000

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 画地条件 1.04 (方位 1.04 形状 1.00)

◇ 地 域 格 差 : 街路条件 100/106 × 接近条件 100/97 × 環境条件 100/100 × 行政条件 100/100 ≒ 格差率 100/103

イ 個別格差 : 画地条件 1.09 (方位 1.04 セットバック 0.87 地積 1.20)

ウ 地 積 : 登記面積

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
2	150,000	82.80	0.17	2,111,000

ウ 現 価 率

経済的全耐用年数 30年、経過年数 約 24年、経済的残存耐用年数 6年、
残価率5%の耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = { 残価率0.05 + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数6年 / 経済的全耐用年数30年) } ×
(1 - 観察減価0.30) ≒ 0.17

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		(千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	9,953,000	0.70	法定地上権	6,967,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (万円未満四捨五入、最低額1万円) (ア±イ) × ウ × エ × オ
	1	9,953,000	- 6,967,000		0.80	0.70
2	2,111,000	+ 6,967,000	1.00	0.80	0.70	5,080,000
一括価格 (合計)						6,750,000

ウ 占有減価修正：本件の場合、不要と判断した。

エ 市場性修正：物件1土地の地積測量図が法務局に備付けられておらず、隣地境界が判然としないこと、隣接に墓地が存すること、建物の適法性、室内の保守管理の状態、需給動向等を考慮し、市場性修正率として0.80を乗じた。

オ 競売市場修正：

不動産競売手続きには一定の手続上の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、情報提供期間が短いこと等）が不可避免的に伴うこと、本評価が競争入札を前提とする売却基準価額の算定を目的としていること等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格 奈良-40
所 在 : 奈良市芝辻町866番2
価 格 : 172,000 円/m²
位 置 : 近鉄奈良線「近鉄奈良」駅 約700m
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 136m²
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 南9.5m市道
用途指定等 : 1住居 (60、200)
地域の概要 : 住宅、アパート、店舗等が混在する既成住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和7年度)
物件1 4,734,534円
物件2 1,492,988円

第7 附属資料

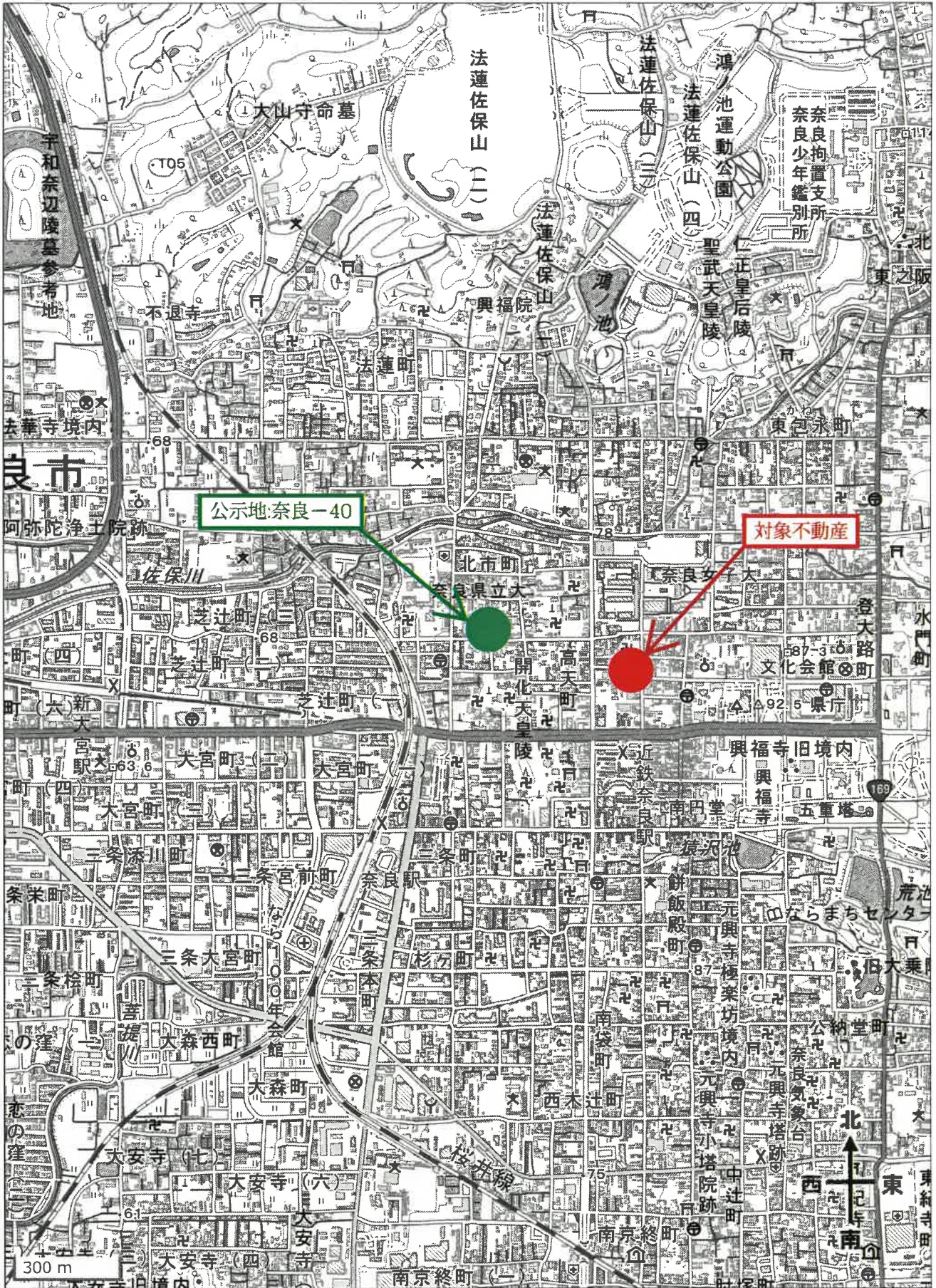
- 1 受命物件の位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写し (A3→A4に縮小)
- 4 建物図面・各階平面図写し (A3→A4に縮小)
- 5 間取図 (概略図)
- 6 土地建物位置関係図

以上

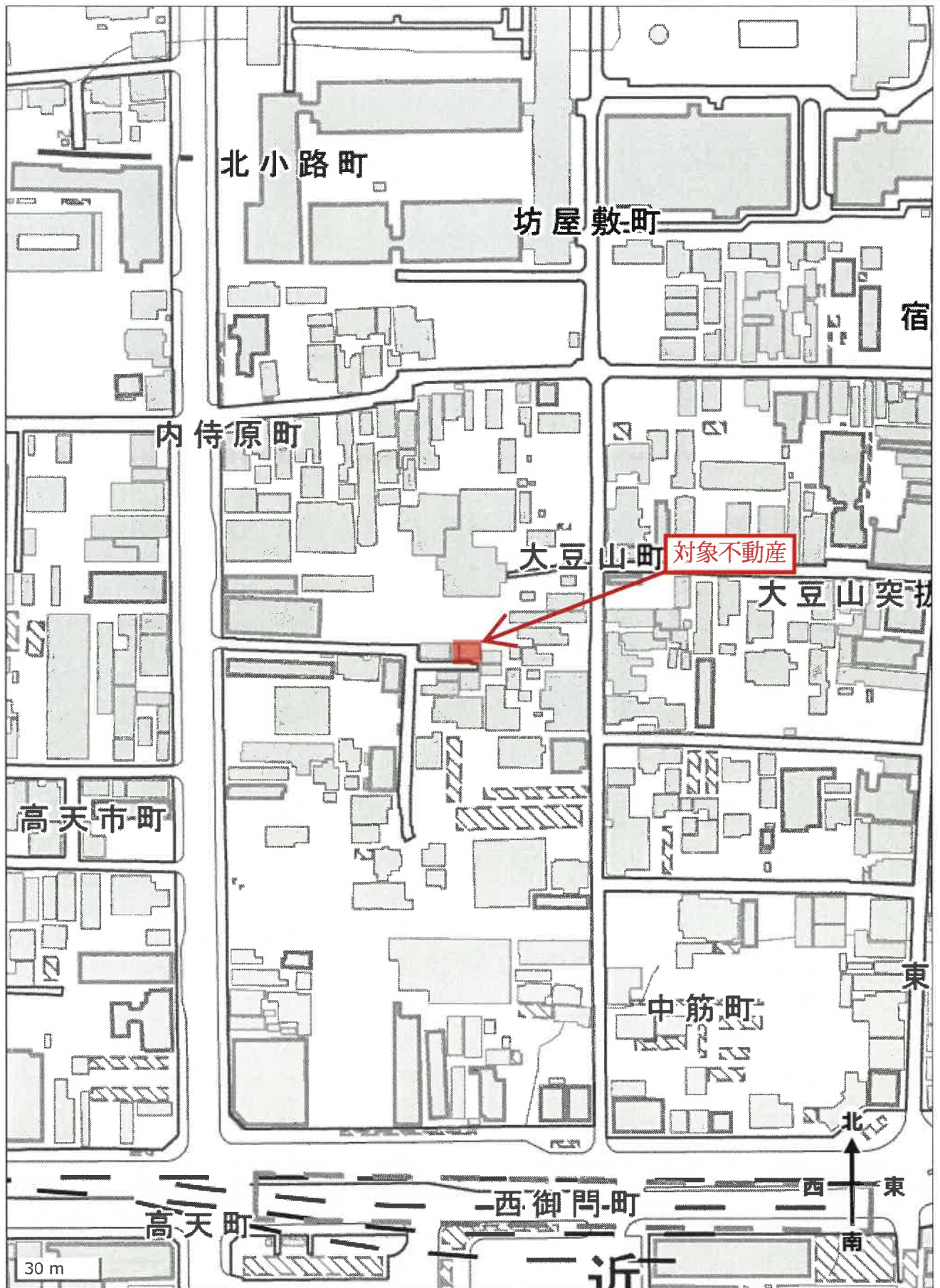
物 件 目 録

- 1 所 在 奈良市内侍原町
地 番 5番13
地 目 宅地
地 積 59.33平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 奈良市内侍原町5番地13
家屋 番号 5番13
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 41.40平方メートル
2階 41.40平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

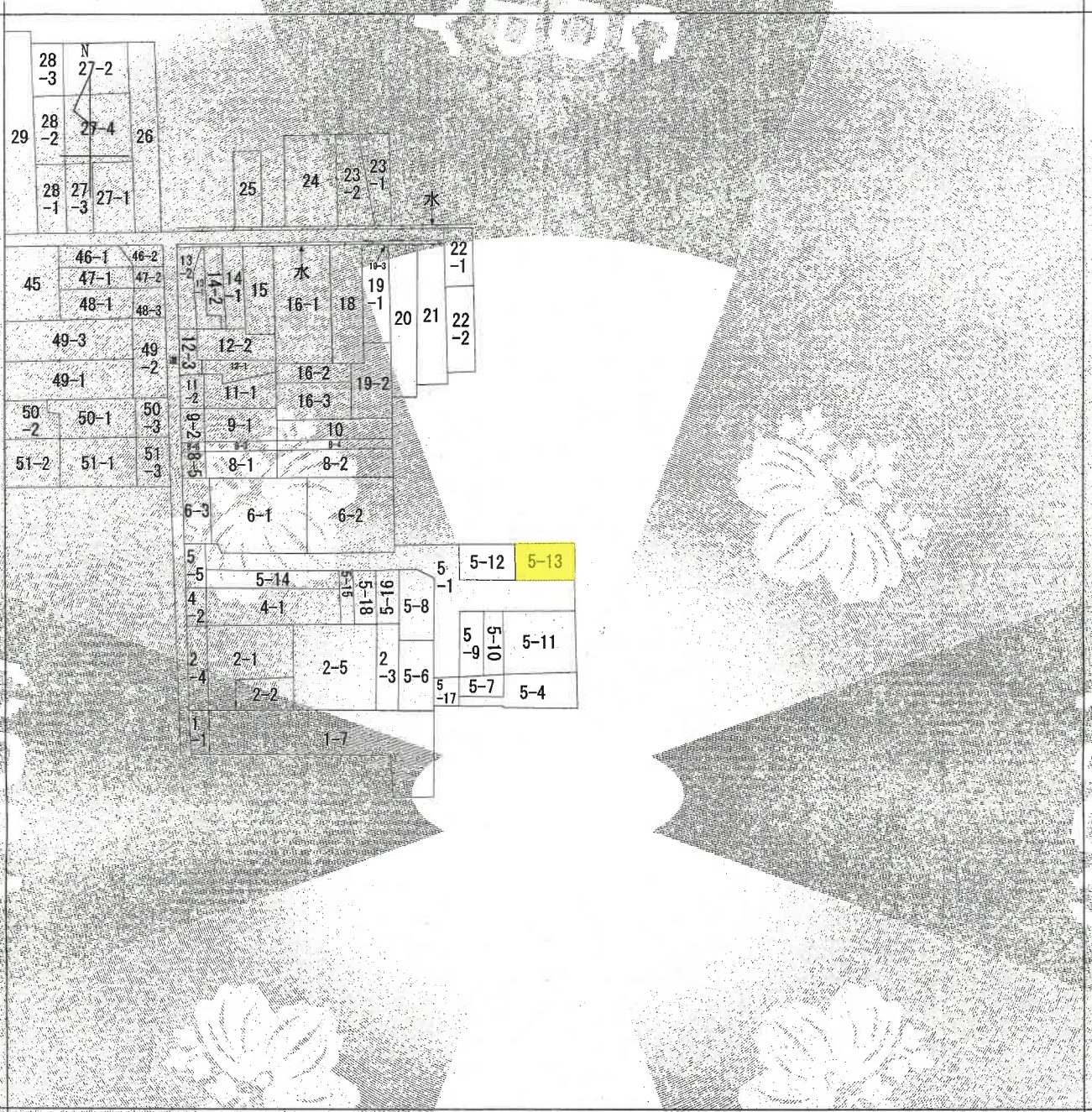




※国土地理院地図データ (<https://maps.gsi.go.jp>) を基に加筆・作成した。



※国土地理院地図データ (<https://maps.gsi.go.jp>) を基に加筆・作成した。
なお、対象不動産の概ねの位置を示したものであり、正確ではありません。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	奈良市内侍原町		地番	5番13	
出力尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日			備考年月日(原図)	補記事項	種別 旧土地台帳附属地図	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月20日
奈良地方務局

請求番号：21-1
(1/1)

登記官

A4版に縮小 公用

登記年月日：平成18年1月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である
令和8年2月20日 奈良地方法務局

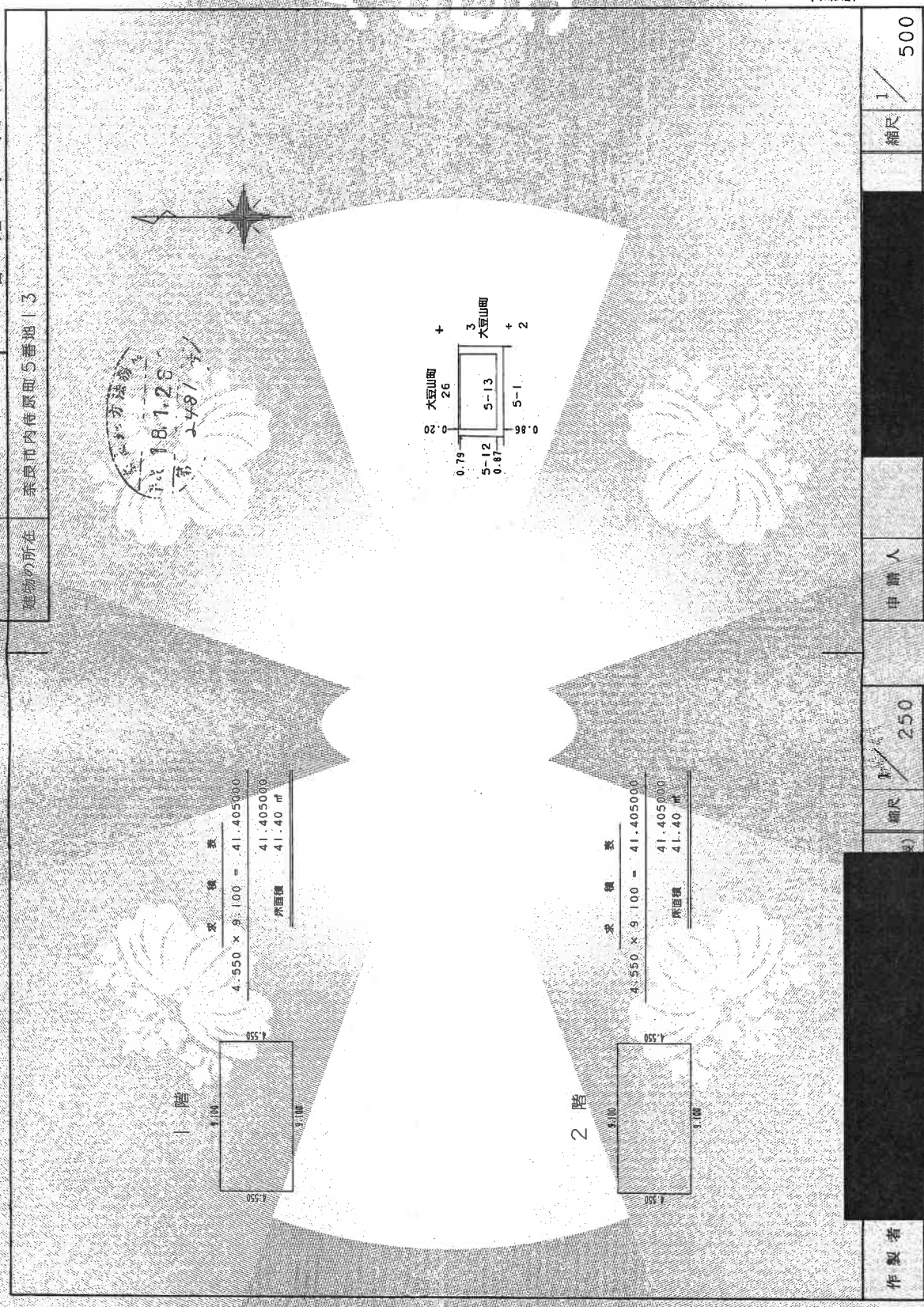
1/18.1.26

132719

建築物各階平面図

棟号	5番3
建物の所在	奈良市内待原町5番地13

各階平面図



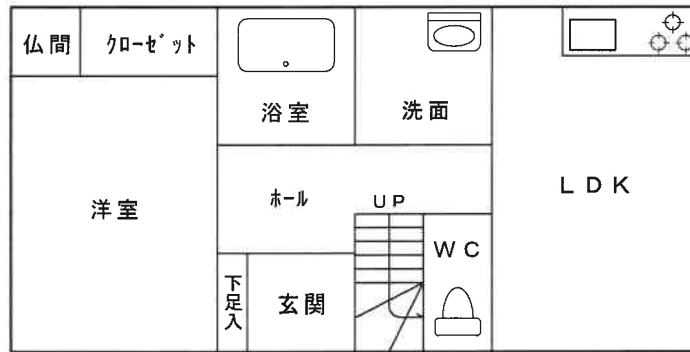
(5階建)

(5階建)

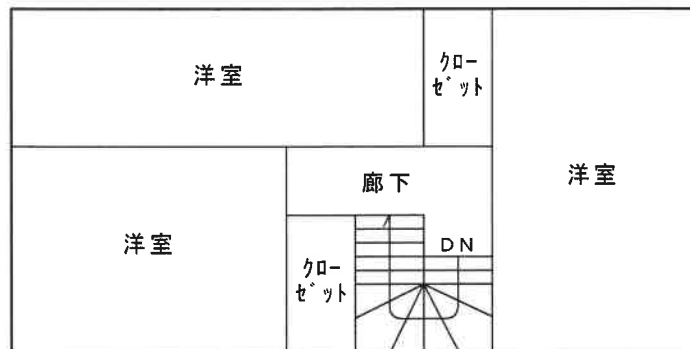
縮尺	1/500
縮尺	1/250
申請人	[Redacted]
作製者	[Redacted]

間 取 図

1 階



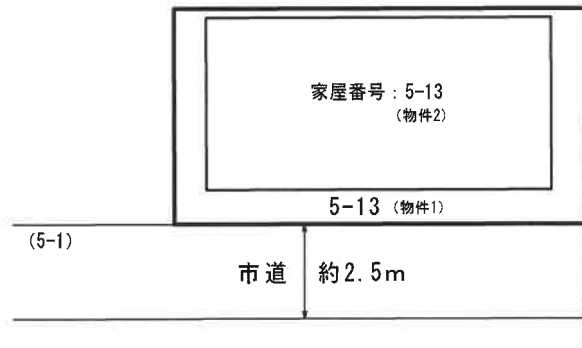
2 階



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

土地建物位置関係図

所在 奈良市内侍原町5-13



※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。